

「ぱる・おかやま」利用規定

【利用場所】

ぱる・おかやま（岡山市北区表町3-7-27）

【利用時間】

火～土曜日 10:00～16:00

☆ 日曜日・月曜日・祝日・年末年始は閉館日です。



【費用】

○個人にかかる費用（飲食費・行事参加費等）は、実費負担になります。

○施設利用や相談等は無料です。

【気持ち良く利用していただくために、
次の注意事項を守ってください】

- 過ごすペースは人それぞれ。
- トラブルが起きた時は、メンバー・スタッフが話し合っ解決します。
- 誰もが癒され、調子が悪い時にも心地が良い空間を協力して作ります。
- 自分の苦しみやストレスを他のメンバーで発散しません。
- お互いを受け入れる思いやりをもちます。
- 自分がやりたいことが言え、相手の意見も聞くようにします。
- ぱるの場にいる人はみんな横並びの関係です。
- きれいな空間を保つためにできることは行います。

【その他】

○状況に応じては、ご本人の了解の上でご家族や関係機関に連絡や相談をさせていただきます。

○貴重品、私物は各自で管理してください。万が一紛失した場合の責任は負いかねます

○円滑は運営ができるよう、協力をお願い致します。



ルールを守って楽しく利用しましょう





地域活動支援センター

ぱる・おかやま利用にあたって

「障害を抱えながら生活しているが、悩みや困ったことなどをどこに相談すればいいのかわからない」「一人ぼっちでさびしい。仲間がほしい」こんな時、地域活動支援センターを活用してください。ひとりひとりに合った、具体的な援助・相談を提供します。

●このような人が利用できます。

地域で生活している障害者が利用できます。利用するためには、登録手続きが必要です。これは個人に対して、細やかで、かつ継続的な支援を提供するためです。詳しいことはスタッフにお尋ねください。



●利用するには？

- ①はじめは、まず ぱる・おかやまにご来所下さい。
- ②スタッフからぱる・おかやまについての説明を行います。
- ③利用希望される場合にはスタッフと面接をしていただき、利用目的や今後の支援についての相談を行います。
- ④当センターで内容を確認し、利用が適切と思われた場合、登録手続きを行っていただきます。
- ⑤手続き方法は以下の書類の提出をお願いします。

【提出先】管轄の保健センター 【提出書類】岡山市地域生活支援事業利用申請書

【提出先】ぱる・おかやま 【提出書類】岡山市地域生活支援事業利用証・医師の意見書